

第164回簿記検定試験要項



主 催 日本商工会議所・碧南商工会議所

1. 試験日時

2023年6月11日（日）

1・3級 午前9時より

2級 午後1時30分より

※試験開始時刻の10分前までに入场してください。

2. 試験会場

碧南商工会議所

3. 申込受付期間

窓口：2023年4月24日（月）～ 2023年5月11日（木）

（受付時間 平日／8：30～17：15 土曜・日曜・祝日は休み）

ネット：2023年4月24日（月）～ 2023年5月12日（金）

（ネット申込入金締切日5月14日（日） ※コンビニ決済の場合は5月13日（土））

4. 受験料（消費税込）

1級 7,850円

2級 4,720円

3級 2,850円

※ネット申込の場合、別途事務手数料310円が必要です。

（既存の受験料は、試験施行中止等の事情がある場合の他は返還いたしません。）

5. 受験資格

学歴、年齢、性別、国籍等の制限はありません。

6. 申込方法

【窓口】碧南商工会議所で交付する受験申込書に所定の事項を記入し、受験料を添えて同所へお申込みください。

※申込書への記入は原則として受験者本人の自筆とする。申込手続きは、代理人でも結構です。

【ネット】URL <http://links.kentei.ne.jp/bookkeeping/2211> より案内に従いお申込み下さい。

7. 注意事項

①同一施行回の同じ級を重複して受験することはできません。

②同日に2つの級（例えば、1級と2級、2級と3級）を受験できます。窓口申込みの場合は、受験申込書を各級ごとにそれぞれご記入下さい。

③郵送・電話・FAX・電子メール等による申込みは、お断りします。

8. 合格発表・合格証書について

2・3級は**2023年6月26日（月）**、1級は**2023年7月31日（月）**に、検定試験の合否を碧南商工会議所1階掲示板および、碧南商工会議所ホームページにて受験番号により発表します。

（URL <http://www.hekinancci.or.jp/>）

合格証書は、合格証書交付期間中に**碧南商工会議所窓口にて受験票と引き換え**にお渡しします。

※但し、碧南商工会議所での保存期間は**試験日から一年間**とさせていただきます、期間を過ぎた場合は、合格証明書の発行（碧南商工会議所では1枚1,050円（消費税込））に代えさせていただきます。

9. 試験科目および程度

級 別	科 目	程 度
1 級	商業簿記 会計学 工業簿記 原価計算 試験時間 3時間	大学程度の商業簿記、工業簿記及び原価計算並びに会計学を修得し、企業会計原則、原価計算基準などの会計基準及び商法、財務諸表等規則その他の企業会計に関する法令を理解している。
2 級	商業簿記 工業簿記 試験時間 1時間30分	高校程度の商業簿記及び工業簿記（原価計算を含む）を修得している。 5 題 以 内
3 級	商業簿記 試験時間 1時間	商業簿記の基礎的な原理を理解し、（商品売買業における）記帳、決算等の初歩的な実務を理解している。 3 題 以 内

（注1） 会計基準及び法令については、毎年度4月1日現在施行されているものに準拠するものとする。

（注2） 2023年度適用の簿記検定試験出題区分表についての

詳細は下記URLより検定ホームページをご覧ください。

<https://www.kentei.ne.jp/bookkeeping/exam-list/>

10. 合格基準

各級とも満点は100点とし、得点70点以上をもって合格とする。

ただし、1級に限り、1科目ごとの得点が40%に満たない者は、不合格とする。

11. 使用機器・用具等

①受験票

②氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書

（運転免許証、旅券（パスポート）、学生証、社員証など）

③筆記用具（HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴムに限ります。）

〈注〉 ラインマーカーや色鉛筆、定規等の使用は認めません。

④計算器具（そろばん、電卓）を使用しても構いません。ただし、電卓は、計算機能（四則演算）のみのものに限り、例えば、以下の機能があるものは持ち込みできません。

✕ 印刷（出力）機能

✕ メロディー（音の出る）機能

✕ プログラム機能（例：関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓）

✕ 辞書機能（文字入力を含む）

〈注〉 ただし、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。

・ 日数計算 ・ 時間計算 ・ 換算 ・ 税計算 ・ 検算（音の出ないものに限る）

※申込書にご記入頂いた個人情報につきましては、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成（受験者・合格者に係るデータベースの作成を含む）、合格証書・合格証明書の発行、検定試験に関する各種連絡及び各種情報提供、データベースを活用した検定普及策の検討の目的にのみ使用致します。